

8021  
20

保期	3	20	永
換期	(送付發)	(送結完)	永
機種			

綴書類

昭和十二年十月七日 起案  
起案者捺印  
捺印  
 月 日 發付  
發付掛捺印

(主務) 人事局長 捺印 第一果長 捺印 宗局員 捺印

大臣 捺印 奉

副官 書記官

上奏案

海軍兵曹長 勲七等 中尾 芳人

任海軍特務少尉

右 謹ミテ 奉ス

號番 海軍大臣 第四〇六號

局部受月日發月日	官房	軍務	人事	教育	軍需	醫務	經理	建築	法務	航空	艦政	軍令

主務局、部  
 取扱者捺印  
 發付後起  
 案者捺印

2479

昭和十二年十月七日

大臣

進達案

昭和十二年十月七日

大臣

内閣總理大臣宛

中尾海軍少曹長任用、件海軍武官任用令第二十三條第二  
類ニ依リ別紙上奏書進達ス。

迨テ同人ハ上海海軍特別陸戰隊附トシテ勤務中、十月六日上海ニ於テ  
支那軍ト交戦、條傷痕ヲ受ケ危篤ニ陥リタルモノニ付十月六日附  
奉令相成度

(終)

(宮井絶)

人事局

一三二一〇六二一四一 東通受 (一四九八) 課別

上海特陸司令官

大 用 (吳鑑、三船隊各長官)

夕 六 四 九 二 至急 急 信

中尾 (ホ二四七九) 六日一三一〇時北四川路附近ノ戦闘ニ於テ左胸部

齒管砲彈彈片創左太腿坐彈創ヲ受ケ危篤絶望同日附特殊任用至當ト認

ム。

中尾 兵白長  
② 上海特陸附

六一三一三〇



(本田納)

1210

海軍

人事

第...

...

...

二課別 (本田納)

一一一〇七二〇二〇 有線 受 (一五五五)

吳 鐵 長 官

大 臣

電 報

至急 謁 履

中尾 (ホ二四七九) 六日上海方面ノ戦闘ニ於テ戦傷ヲ受ケ危篤 (絶望) ノ旨上海特種司令官ヨリ電アリ、特殊任用御詮議アリ度。

七 日

海 軍

第一課長 總務局員 (佐藤)

昭和十二年十月九日

海軍省人事局長

人事部長

上海特別陸戰隊司令部

宛

電報

十月九日午前九時三十分(無誤)電報

田 685

中辰(ホニ四七九)十月六日附特務少尉ニ任用、今日附正八位ニ叙スラル

(終)

海

軍

辭令領收證

領收者官氏名印	領收年月日	文令辭	昭和十三年十月五日辭令 一區
吳海軍人事部長 <small>(海軍省人事局)</small>	昭和十三年十月五日	<p>吳 中 尾 芳 人 海軍少將</p>	

法

員

(富井納)